

平成30年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成30年10月24日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第3四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 介護医療課所管
- 健康児童課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

- 学校教育課所管
  - ・「寺子屋うじたわら学び塾」夏季事業の実施状況について
  - ・いじめ調査結果について
  - ・全国学力・学習状況調査結果について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	11番	谷口 整	委員
副委員長	9番	山内 実貴子	委員
	4番	馬場 哉	委員
	6番	原田 周一	委員
	8番	藤本 英樹	委員
	10番	今西 久美子	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町 長 山 下 康 之 君

教 育 長	増 田 千 秋 君
健 康 福 祉 部 長	久 野 村 観 光 君
教 育 部 長	光 嶋 隆 君
企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
福 祉 課 課 長 補 佐	市 川 博 己 君
介 護 医 療 課 長	廣 島 照 美 君
介 護 医 療 課 課 長 補 佐	塚 本 吏 君
健 康 児 童 課 長	立 原 信 子 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	青 山 晃 子 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	細 矢 和 彦 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	下 岡 寛 史 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐	下 岡 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中におけます文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、各課の平成30年度第3四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告をお願いしたいと思っております。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合は、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） それでは、ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開会いたします。

会議は、お手元に配付をいたしております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料も配付をしておりますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成30年度第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） おはようございます。

それでは、福祉課所管につきましてご説明させていただきたいと思います。

お手元にお配りさせていただいております資料の1ページをよろしくお願いたします。

第3四半期でございますが、3事業を挙げさせていただいております。

第1、第2の障がい者自立支援給付等事業、また、障がい者地域生活支援事業におきましては、いずれも障害者総合支援法に基づきまして障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにという形で事業を進めさせていただいておりますので、これは四半期で、10、11、12という形でいずれも継続して事業実施をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

それと、3番目の自殺対策計画策定事業におきましては、9月の開会中の常任委員会におきましてご説明をさせていただいておりますが、第1回目を8月23日にさせていただきまして、今後、今の予定で11月8日、11月上旬という形で第2回目、第3回目を12月の中下旬という形で予定をさせていただいております。第

2回目の委員会につきましては、1回目の委員会の意見等を踏まえまして計画の骨子、また、素案を作成させていただくと、3回目の12月につきましては、素案を完成させていただきまして、パブリックコメントへ持っていく案をつくらせていただくという予定をさせていただいておるところでございます。このような形で、12月に行われます常任委員会、12月13日を予定していただいておりますが、この日に概要等お示しをさせていただけたらと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

福祉課所管分につきましてはの3事業、以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 今の3番目の自殺対策についてちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、これ具体的に委員会が進んで出てきた文書を見ないとわからないんですけども、大体一般的に言われる自殺者というのは、生活困窮とか俗に言う貧困対策の問題、一つは、それから、もう一つは精神疾患の問題、そのあたりは具体的に、今後この中に反映されていくのかどうか、その辺はこれから委員会が進んでいくんでこの段階で言うのはどうかとは思いますが、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 原田委員のほうからご質問あった内容であります、それらを包括的に捉える中で、委員会のほうで素案をつくらせていただくという形で進めさせていただいておりますので、打開策は地域づくりという形も言われておりますので、宇治田原町に合ったような計画をつくらせていただきたいと考えておるところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、当然、そのあたりが主眼になって議論をされていくと思うんですけども、この問題については、また具体的に文書が出てからまたいろいろお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について説明を求めます。廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、介護医療課分の第3四半期事業執行状況につい

てご説明をさせていただきます。

まず、1つ目の、国保特会、特定健康診査等実施事業でございます。こちらにつきましては、7月から健診のほう実施させていただいておりまして、9月末に勧奨はがきのほうを送付させていただいて、予備月としまして10月、受診期間のほうを10月1日から10月31日まで延ばしまして4カ月実施期間を設けさせていただいているものでございます。

次に、2つ目、生活習慣病予防対策事業でございます。こちらにつきましては、特定健診、人間ドックの受診者のうち保健指導対象者のほうを抽出させていただきまして案内のほうを送付させていただき、保健指導訪問を実施させていただいて保健指導を実施させていただくものでございます。案内につきましては、健診結果が戻ってくる月ごとに随時送付させていただきまして、保健指導訪問につきましては、今年度につきましては平成31年3月まで実施させていただくものでございます。

3つ目、後期特会、後期高齢者健康診査事業でございます。こちら、1つ目の特定健康診査と同時期に実施しているものでございまして、同じく7月1日から受診期間を設けさせていただいております。9月末にこちら受診勧奨をさせていただきまして、予備月、10月を設けさせていただいているものでございます。

次に、4つ目、介護特会でございます。認知症初期集中支援推進事業でございまして、こちらにつきましてはチーム支援というふうに入れさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては認知症と疑われる方、認知症の方で介護サービス等を受けておられない方に対しまして集中的に早期診断、早期対応に向けた支援体制をとっているものでございまして、今現在、実績としましては2件、チーム支援をさせていただいているような状況でございます。うち1件は支援によりましてケアマネ、また、デイサービス等のサービスにつないで支援は一定終了しているものでございます。

その下に普及啓発（講演会）というふうにございますけれども、こちらにつきましては、「認知症になったらどうする？」介護が必要になったら講座ということで、町広報でありますとか各区に回覧板にて周知させていただいたところがございますけれども、町内の全11地区の会館等で講演会のほうを実施させていただいておりまして、10月については南区、緑苑坂、荒木区のほうで実施のほうさせていただきました。最終10月17日に荒木区のほうで実施させていただきまして、今年度につきましては、161人受講していただいております。内容につきましては、認知症サポーター養成講座、また、介護保険制度の周知もあわせてお話しさせていただき、実施しているもので

ございます。

次に、5番目、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。こちらは、通年で介護予防・生活支援サービス事業としまして訪問通所型サービス、また、元気はつらつ！若返り塾、おやじエクササイズ、元気アップ教室のほうは通年で実施しております。

11月から実施させていただくもので、健幸キッチンでございます。食の介護予防講座としまして、調理実習であったり保健師、管理栄養士による講話等をさせていただいております。こちら年2回実施させていただいているうちの2回目となります。今回の分は男性限定となりまして、全3回実施させていただきます。定員のほうは15名で、今現在、参加者につきましては募集しているところでございます。

次に、元活クラブでございます。こちらは、筋力アップの運動指導等で実施しているものでございまして、65歳から74歳の方を対象にしまして、毎週土曜日、住民体育館のほうで実施するものでございます。こちらにつきましては全5回の実施でして、定員20名で今現在もこちら募集しているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 4つ目の認知症初期集中支援推進事業ということですが、チーム支援と普及啓発というのは別の事業なんですね。

普及啓発については講座を開催させていただいて、認知症についての講座やというふうには思うんですが、今までにこういう講座もされてきて、認知症のサポーター、今、宇治田原町にはどれぐらいおられるんですか。ほかの事業所もやっているということなので、そちらはわからないかもしれませんが、宇治田原町として今まで養成講座をやってきてどれぐらいの方がサポーターとして認定をされているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今年度につきましては161名ということでございますけれども、それ以前にも社会福祉協議会であったりSOSネットワークの協力の方を対象に認知症サポーター養成講座のほうを実施させていただいております。昨年度までで217名の方がサポーターとして受講していただいているような状況でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 実は私も認知症サポーターでございまして、オレンジの輪っかを

持っているんですが、たしか3、4年前にSOSネットワークのほうの対象者に対する講座を受けた記憶があるんですけども、講座というのが1回受けたらサポーターとして認定をされるのかもしれませんが、1回だけでは非常に不十分だと思うんです。積み上げていって、今、だから370人ぐらいおられるわけですよ。378人ですか。その人たち、養成することは非常に大事やと思っているんです。認知症についても、早期発見をすることでいろいろ手だてをすれば進まないという、そういう医学的なこともあるので、早期に発見することが大事やから、そういうサポーターを養成して認知症に対する認識を広げていくというのが非常に大事なことやと思うんですけども、三百何十人の人が1回受けたらもうそれで終わりではなくて、もうちょっと行政としても積極的なフォローを私はしていくべきやというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 以前からも、認知症に関連しましてはいろいろ事業もさせていただいているところではございますけれども、今年度、また特に認知症初期集中支援推進事業のほうも始まりまして、町のほうでも特に認知症に関して力を入れていこうというふうに考えているところでございます。

その中で、認知症サポーター養成講座というふうな名前になっていますので、養成というような形ではありますけれども、まずは認知症の正しい理解の普及、見守り意識の向上を図るということを目的に、やはり地域で住民さんがそういう知識を持って対応していただけるような形で、まずはたくさんの方にそういう認知症の理解を深めていただきたいという目的を持って、今回、認知症サポーター養成講座のほうを実施させていただいております。

また、今後もこういった講座がある際には、ぜひ、以前受けたけれどもちょっと忘れてしまったわという方がおられましたら、また受講もしていただきたいと思ひますし、今後、どういった周知ができるかというところら辺も考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そうやって地域の人たちの力をかりるとするのは非常に大事なことですし、宇治田原にはその力があるので大いに広げていっていただけたらいいと思うんですけども、今ちょっと、長年たつて忘れたわという話もありましたけれども、やはり継続してそういう新しい情報なんかも取り入れる意味からも、回覧板で周知はしたということですけども、私は認知症サポーターといわれる人に個別に案内も必要な

というふうに思っていますので、普及啓発に今後もご努力いただきたいというふうに要望して終わります。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。原田委員。

○委員（原田周一） 今のことにちょっと関連してお尋ねしたいんですが、この認知症のあれで、先ほど早期診断、対応、支援していくということで、デイサービス。デイサービスにかかっておられる対象者の方というのは、意外とデイサービスの職員なんかもある程度専門家ですから、そういった意味では発見しやすいと思うんですけども、地域に隠れ認知症というんですか、というのがデイサービスにかかっておられない方もいると思うんです。

そういった場合に、今、今西委員からサポーターということで300名ぐらいおられるということなんですけれども、実際に民生委員であるとかあるいは自治会であるとか、そういったところからの情報、その中には一部はこのサポーター登録されている方はいはるとは思うんですが、具体的にそういったデイサービス以外のところから情報提供として認知症が発見されたという事例なんかは、過去、この300人ほどが対象になっているのか、あるいはそれ以外の方かわからないんですけれども、そういうような情報提供というのは具体的にあったんですか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回、チーム支援で実績2件というふうに説明させていただいたんですけれども、そのうちの1件につきましては、町のほうで保健師のほうがおたっしゃ訪問のほうをさせていただいている中でお1人、支援につながった方もおられます。また、ご家族さんからの相談も、当然、もともと何もサービスを受けておられない方でご家族さんからのご相談の中でこういった支援につながったケースもございます。

いろいろと発見されるような状況というのは考えられるところではございまして、民生委員さんであったり、地域、近くに住んでおられる方が状況を見たときにちょっと心配やということで窓口に来られるケースも当然ございますので、そういったところで丁寧に対応させていただいて、支援につなげていけるように対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、言われたとおりで、確かに情報提供があれば保健師さんなりあるいは役場、直接出かけていったり面談してということが必要かとは思いますが、やはりもっと役場が住民さんに働きかけて情報提供、この人ちょっとおかしいん違

うかと、1回家庭訪問したほうがいいん違うかというような、言いやすい雰囲気をつくっておかないと、なかなか情報というのは集まってこないと思うんです。

ふたをあけてみたら、徘徊、暴れたり、いろんなおかしい行動を起こしてしまうというようなことにもつながりかねないので、その辺は、先ほど今西委員の話じゃないですけども、サポーター含めてもっと区長会とかそういうようなところを通じてでももっと見守りというんですか、早期発見のためにやはりもっと対応が必要やとは思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今回、普及啓発としまして認知症サポーター養成講座等も含める中で実施させていただいていますけれども、出前講座でもいろいろご要望もいただく中で地域のほうに出向かせていただいて介護保険制度であったり認知症の事業であったり説明もさせていただいているところがございますので、そういった機会を捉えまして周知には努めたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひ、早期発見につながるようお願いしたいと思います。

結局、やっぱりそういう対応が遅ければ、周りの家族、その辺が一番被害こうむるわけですので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、介護医療課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康児童課所管について説明を求めます。立原課長。

○健康児童課長（立原信子） それでは、健康児童課所管の事業、第3四半期事業執行状況についてご説明申し上げます。

1つ目、少子化対策推進事業です。こちらのほう、予定しておりました事業の中で、婚活事業の支援につきましては、先日、町商工会の青年部が実施しましたイベントに補助をかけるということで、もう事業自体は終了しております。こちらのほう、内容を報告いただいている中では11組のカップルができて非常に盛大にとり行われたところで

す。  
もう一つの事業としましては、婚活支援事業、町自体が実施する中で、婚活をしている方、また、今後やりたい方を支援するための事業としまして、スキルアップを目指した講座を実施しようということで企画させていただきました。こちらについても9月

8日に実施しまして、出会い力アップ講座という形で実施をさせていただきました。こちらにも8組の方にご参加いただきまして、このうち実際に9月23日の町の商工会の青年部が実施された婚活イベントにも参加いただいたところです。

少子化対策のプロジェクトチームの事業としましては、今期の場合は11月上旬にプロジェクト会議の開催を予定しております。今年度はシティプロモーションの視点を持って、企画財政課が担当しています宇治田原町の「いいところ」発信事業のプロジェクトチームと合同で、まちのいいところというのを再認識して、若い世代や子育て世代に魅力を感じていただくためにどう見せていくかということをお話し合っていきたいと考えているところです。

2つ目、子ども・子育て支援事業計画の策定事業です。こちらは、平成27年度から5年間の計画期間が31年度で終了することを受けまして、次期計画の策定にかかっているところです。9月末にコンサル事業者を決定しまして、今年度の末、1月にアンケートを実施しまして、子育て世代のニーズを把握したいと考えているところです。来年度にかけまして、計画の策定を予定しております。

3つ目、パパママハッピープロジェクトです。パパ、ママ、親が幸せなら子どもも幸せという思いで各種講座を実施しております。第3四半期におきましては、10月に子育て相談、11月にふなと井戸端会議、12月にヨガ教室ということで実施を予定しております。第2四半期で実施しました夏祭り等も、お母さん方の浴衣の着つけの講座をやられたお母さんからの希望もあって、ちょっとした小さな盆踊りみたいな形式で実施させていただいたところ、たくさんの方が参加いただいて、実際に着てみて踊るという機会を持ってとてもよかったというようなご感想もいただいております。お母さん方がこういうこともやりたいというようなことのニーズも把握して、それも実現するような形でもいろいろ今後も考えていきたいと思っております。

4つ目、保育所園庭整備事業です。こちらのほうも9月の工期のとおり事業を終了したところです。園庭の改修ということで、土が全体的に園庭がかさ上げされていましてところの土のすきとりと、また、大雨が続いたことの水の流れを安全に確保するために側溝の新設を行いました。また、遊具の整備としましては、課題の多かった築山を撤去させていただきまして、新しい滑り台を設置したところです。また、学童の建物解体ということも同時に並行して実施しまして、建物の解体と、また、土地の舗装、駐車場の増設ということで新たに12台の駐車スペースを確保したところです。

5つ目、健康づくり応援ポイントキャンペーンです。こちらのほう、キャンペーン自

体は既に応募期間も始まっておりまして、いろいろな事業に取り組んでいただいて応募もちらほらと応募していただいているところですが、今回、新たな取り組みといたしまして10月21日に宇治田原ウォーク8800ということで健康づくりのイベントを実施させていただきました。前年度までは食を中心としたレシピづくりなどに取り組んでいたんですけども、今年度は運動ということで、継続的に運動をする習慣を生活の中に取り入れてもらおうということで、そのきっかけづくりとしてウォーキングイベントを実施したところですが、非常に当日は晴天に恵まれて、123名の申し込みをいただいておりますが、当日は14名の方が欠席で、プラス、当日ウォーキングの歩き方の講座を出発前にしていただいた松本先生はじめ5名の方プラスで歩いていただきましたので、全部で113名の方が歩き、全て皆さん完走というか全部ゴールまでたどり着いていただいたところですが、出発前に京都府立医科大学とか京都大学の院生の皆さんとかにもご協力をいただいて、血圧測定をご希望の方にさせていただきました。その中で、ちょっと血圧が高いなというふうな方、気になる方を保健師が面談させていただいて、ちょっと心配ですねというお話をさせてもらってやめておくわとって1名ご欠席、お帰りいただいた方もいらっしゃいます。その他、それぞれ皆さん一応不安のない状態で出発いただきまして、何とか、とても腰の曲がったおばあさまもいらっしゃいましたが、何とか自力で全ての方に完走いただいて、非常に楽しんでいただいたということでご感想もいただきましたので、非常にいいイベントができたかと思っております。

6つ目、各種がん検診事業です。こちらのほう、前立腺がんのほうはスタートしております10月末で終了の予定です。その他のチラシも入れさせていただきましたが、乳がん・子宮頸がん検診の個別・集団、肺・胃・大腸がん検診の集団という形で申し込みを行いまして、もう既に申し込んでいただいております。クーポン事業、無料クーポン、節目の年齢の方に関しましては、翌年2月末まで個別で実施させていただきます。乳がん・子宮頸がん検診の個別に関しましては、子宮頸がん検診につきましてはこれまでも個別は実施してはありますが、今年度、乳がんも新たに個別という検診も取り入れまして、より受診をしていただきやすい環境づくりを整えたところですが、こちらは2月末まで実施が可能です。肺・胃・大腸がんの集団検診は11月20、21日の日程で、乳がん集団検診は12月3から5日の日程で実施する予定です。例年より少し前倒しで、本当に寒くなる時期までに実施が可能となりましたので、たくさんの申し込みをいただいた方は全て受診できればというふうに考えております。

報告は以上です。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） これに関連して1つだけ状況をお尋ねしたいんですけれども、子宮頸がんの、以前、ワクチンの接種、これの副作用が過去問題になって、今、ほとんどワクチンの接種はないと思うんですけれども、今の状況というのはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 一時期、少しお問い合わせをいただいていたときがあるんですが、この実施期間の中では、最近はほとんどお問い合わせ自体もありません。

こちらのほうは、接種を控えているということですが、希望された方は受けられますので、よくよくその危険性も把握した状況で、ご理解いただいた状況で保護者さんとお子さんの判断で受けられるということは可能です。医療従事者の方がよくお調べになって受けたいというような形で来られたことは過去にもございますが、積極的に皆さん聞いてこられるというような状況は今のところはございません。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） これは以前、前に委員会でも私話しさせていただいたんですけれども、宇治田原の受けられた方がホットロットに当たって実際に副作用がその後出てきていると、てんかん等の。今のお話では、問い合わせもなくなったということは、その辺の副作用を含めたことがある程度周知したという具合に理解していいわけですか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 全国的にもかなりニュースにもなりましたので、副作用があって積極的に受けるような状態にないことは皆さん十分ご承知やと思っております。

○委員長（谷口 整） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 5番目の健康づくり応援ポイントキャンペーンの中の宇治田原ウォークの件なんですけど、今、ご説明ありましたように本当に好天に恵まれて、私も参加をさせていただいたんですけれども、適度な距離であったりとか、あとポイントごとに健康に関するクイズをされたりとか抽選会とか非常に工夫もされていてとてもいい取り組みだったなというふうに思っております。

申し込みが132名、当日は113名ということでしたが、当初、何名ぐらいを目標にされていたんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） こちらは200名の参加を受け入れできる体制で実施して

おりました。チラシにも200名という形でさせていただいて、申し込みを受けた方が123名です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 200名に対しては少し少なかったのかな、せっかくいいイベントだったのにもったいないなと思うんですが、その辺の参加についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 200名ぐらい本当に来ていただければいいなということでもさせていただきましたが、前年度、京田辺市でも実施された中で、京田辺市のような大きな市でも100名強の参加ということも聞いていましたので、本町においては70、80名集められたらという形で一生懸命いろんなところに出向かせていただいて周知したところでは、高齢者の実際活動されている場所であったりとか、いろんなところでチラシをまいて、最終的に小学校とかでもチラシを配布していただいたところ、子どもさんがどうしても行きたいという形で申し込みぎりぎり越えたところでもまた申し込みをいただいたような状況ですので、あらゆる方法は使って周知はさせていただけたかなとは思っておりますので、こちらとしましてはたくさんできるだけ集められたかとは思っております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） わかりました。

やんたんがゴールということで、あの施設のいい宣伝にもなったかなというふうに思っています。

今おっしゃった子どもさんから高齢の方まで一緒に歩いたというのも、私はよかったかなというふうに思います。

今後も、これ、課同士で連携もされたと思うんですけども、こういった取り組み、ぜひとも引き続きやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、これにて健康児童課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これにて、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の平成30年度第3四半期の執行状況報告を終了いたしますけれども、その他委員から何かありましたら挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 宇治田原町でセアカゴケグモが発見というか見つかったというお話を、私、近所の方からお聞きしたんですが、テレビ等では一時話題にもなっておりますけれども、どうなんでしょうか。それは事実でしょうか。

○委員長（谷口 整） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまのご質問ですけれども、セアカゴケグモは確かに町内のところで発見されたという情報をいただいております。その情報をいただいた中で、すぐ保育所なり教育委員会等も連絡が入っておろうかと思っておりますけれども、今の処理方法につきましては、確認次第、殺処分をするという形で指示を出しておりますので、それ以後、それが拡大しておるといような情報は聞いておらないところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） これだけ自然の豊かな宇治田原ですので、見つかってもし全然不思議じゃないとは思っています。

ただ、刺されると一定毒もあるということで何らかの症状が出るということもあるので、保育所と教育には言ったということですが、私、これ住民さんにもきちんと周知をして、見つけた場合こうですよということをやはりお知らせをするべきやと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 今回の件につきましては、住民のほうにも周知という形はさせていただいておらないところでございますが、担当課等から既にホームページ等も周知をしておるとい形でございますけれども、今回、また新たにそういう情報等も出ておるところでございますので、改めてまた担当課等の調整する中で住民のほうへも周知を改めてさせていただいたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 改めてするということですが、私は見つかった時点で周知をしていただきたかったなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 当局から何かありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） それでは、これでただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時41分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係ります事項について始めたいと思います。

まず、学校教育課所管分について説明を求めます。岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、学校教育課所管事業執行状況第3四半期分についてご説明申し上げます。

まず、お手元の資料の1番目になります。寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。こちらにつきましては、11月中旬に運営委員会を開催いたしまして、夏季事業の総括報告及び冬季事業につきましての協議を行いたいと考えております。冬休み期間において事業の実施のほうを予定しているところでございます。また、11月下旬に小・中学校を通じて、広報紙などをまた活用いたしまして、事業の周知及び募集のほうを図ってまいりたいと考えております。なお、夏の実施状況につきましては、後ほど所管事項報告にてご説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、学校施設環境整備事業でございます。こちらにつきましては、3校とも予定しておりました工事は夏休み期間中に全て完了しております。

3番目のカリキュラム・マネジメント調査研究事業でございますが、授業におきましては、引き続きモジュール授業のほうを実施しております。従来お伝えしております文科省指定に係る調査研究事業の発表会につきましては、11月2日金曜日に午前中、両小学校におきまして、午後からは総合文化センターのほうで開催を予定しております。

4番目の共同調理場環境整備事業につきましては、ボイラーの配管工事等の改修工事や備品設置につきましては、学校の夏季休業期間中に完了しております。残りの高圧機器の改修工事につきましては、12月の発注を予定しているところでございます。

5番目の小中一貫教育推進事業でございます。こちらにつきましては、10月7日に教育委員会広報を新聞折り込みいたしまして、また、学校、保育所、幼稚園等は子どもさんを通じて、また、ホームページ等で掲載いたしまして保護者、住民の皆さんに小中

一貫教育の状況等をお知らせさせていただいたところでございます。

説明会につきましては、議員の皆様方にもご足労いただき大変ありがとうございました。10月19日には25名、21日には22名、昨日23日には41名ということで、3回で88名の皆様方にご出席をいただいたところでございます。参加された方々からいただきましたご意見、ご質問の内容につきましては、現在、まとめているところでございます。ただ、主なご意見等といたしましては、やはり小中一貫教育、特に施設のあり方等につきましては賛否両論、様々なご意見を頂戴いたしました。内容では、教育制度に係ること、また、通学の方法等につきましてのご意見やご質問等が多数ございました。

ただ、教育委員会といたしましては、皆様方から教育委員会の広報のあり方についてということでお叱りを受けたところでございます。これまで何もない状況の中で、いきなり小中一貫、また、施設のあり方というものの説明会を開くということに関しては、今まで細かなことがなかったために、やはり混乱を来しているということについてのご指摘につきましては、私どものほうも大変反省しておるところでございますし、今後の広報のあり方につきましては一新していきたいというふうに考えております。

今、申し上げましたように内容等については、現在、まとめているところでございますので、まとも次第、教育委員会、また、町長部局のほうにご報告、協議をしまして、総合教育会議のほうでまた協議をし、最終、住民の皆様方にきっちりお伝えのほうしていききたいというふうに考えております。

ただ、説明会につきましては、現在、88名の方がお越しいただいたというふうにはお伝えはしておりますが、ただ、今の保護者であったり、また、今後通っていただくことになる保護者の方のご出席というのは、事前のリサーチ等含めましてなかなかそういう説明会には出にくいというお声がありました。そのために、子育て支援センターの利用者であったり幼稚園や保育所の皆さん、そして小・中学校の保護者の皆さん向けには別途調整をいたしまして、きめ細かな説明にこちらのほうから場を設けてあげたいというふうに考えておりますし、また、そちらのほうで意見を頂戴したのにつきましては、先の報告とまとめてさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の小中一貫の件ですが、説明会、88名ということでしたけれども、私3回参加しましたので、ほかにも何回も同じ人が来ていたので、実人数としてはもっと少ないんじゃないかなというのが一つあります。

それと、今、いろんなご意見まとめているということでしたけれども、まとまったものはまた、この委員会の場にご提示をいただけるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 報告はさせていただきます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしく願いいたします。

1つだけちょっとお聞きしたいんですけども、先日、9月議会の決算委員会の場で教育長はおおむね住民の理解は得られているというように私の質問に対してご答弁をされました。

この3回の住民さんのいろんなご意見をお聞きになられて、現時点でもあれで住民の理解は得られているとおっしゃいますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） この説明会におきまして、住民の皆様方のご意見をお聞き、お伺いしたということは本当によかったことだというふうに思っています。

特に、保護者の方々の意見、本当はもう少しお聞きしたかったところで、そういう点でいうと、先ほど話がありましたように、足を運んでしっかり支援センターなり保育所、幼稚園、そして小・中学校の保護者の方々のご意見に対してお答えをしていきたいというふうに思います。

先ほどご質問の住民の理解を得られているのかということに対する教育長の意見ですけども、私自身は住民の多くの方々、あの説明会の中でもしっかり自信持ってやっていきなさいという、教育委員会主導してやっていきなさいというご意見ありましたので、住民の方のご意見を本当に丁寧にお尋ねし、説明をし、そして、今後も取り組んでまいりたいと思います。特に、広報については、やっぱり不足していた部分がありますので、丁寧な説明を心がけていきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） だから、現時点でも住民の理解を得られていると思っているんですかと聞いているんです。どっちなだけ教えてください。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 住民の方のご意見は得られていると思います。

○委員（今西久美子） 意見じゃなくて理解です。

○教育長（増田千秋） ただ、丁寧な説明に努めたい、お聞きした上で丁寧な説明をしてまいりたいと存じます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確かに賛成意見もありました。期待をする声も聞かれました。保護者の方からもそういうご意見ありました。

ただ、やはり反対意見も私は多かったというふうに思うんです。それで、あの状況で理解を得られているという判断をすること自体、私は間違っていると思います。それが1つ。

それと、広報については不足していたと認めてはりますよね。最初の説明のときにも謝罪をされました。住民の方からも知らなかったと、こんなふうに決まってしまうて驚いていると、押しつけなのかという、そこまで言われる方もおられました。

広報も十分できていないことをお認めになっていて、それでも決定されたわけですよね。広報もせずに、不足している中で住民の意見を十分聞かずに決定をされたということが、私は一番問題やというふうに思っています。どうですか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 申し上げましたとおり、住民の皆様方の基本的な意見につきましては、アンケート調査等の折でもお聞きしておりますし、広報ができていなかったというか、この説明会自身も具体的な原案の部分ができていなくて、まだ作成途中の部分もありますので、そういう面では現在の状況についてのご説明をいたしたという段階、今回のところでもお聞きいただいた住民の方の、例えば通学方法であったりさまざまなことにつきましても、まだまだきちっと説明をかけていきたい、また、具体的な対応について、今回、場所まで確定というか提案のほうも、今、案のほうでつくりましたので、中身のほうも教育委員会としてきちんと論議をかけていきたいというふうに思っています。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 原案、原案と言わはりますけれども、総括でも言いましたけれども決定やないですか。ごり押しするんですかという質問に対して、このスケジュールどおりいきますと答えてはったやないですか。それはもう決めているからです。住民の意見も聞かんと決めているからです。そこが問題なんです。

私は、今からまだまだ説明して住民の声聞いていくとおっしゃいました。それはいいことやと思います。どんどん聞いてください。その上で、やっぱりあのスケジュールを白紙に戻して一からもう一回、住民の意見をもとに教育委員会なり総合教育会議で議論をやり直すべきやと思います。どうですか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） スケジュールに基づいて、そして丁寧に住民の皆様方にご説明をいたしてまいりたいと存じます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは、教育委員会が決めたから、それを説明して納得してもらおうということですね。それは、言うてはった、保護者の方が。そんな決めたことを押しつけられるような宇治田原に魅力は感じないと、おっしゃってましたね。教育委員会、自信持ってやれという意見も確かにありました。ありましたけれども、やっぱり保護者の思いを全然わかってないと。本当に不安に感じてはりましたでしょう、保護者の皆さん。不安に感じている意見が多かったじゃないですか。そういう意味では、保護者をあられだけ不安に陥れたような教育委員会の姿勢の問題やと思います。

スケジュールに基づいて丁寧に説明していくと。ではなくて、一から本当にやり直すべきやと。何回聞いてもそう言わはるからもう答弁結構ですけども、私たちは住民の皆さんの声をしっかりと集めてお届けをしていきます。

最後に教育部長がここで出た意見はきちんと教育委員会なり総合教育会議に伝えますというふうにおっしゃったので、そこは一から本当に議論をしてください。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。原田委員。

○委員（原田周一） 今の小中一貫に関してお聞きします。

私も説明会には初日だけしか参加してないんですけども、先ほど課長の話で、現在、様々な意見、内容、まとめていると。賛成、反対、いろんな意見あったと思うんですけども、今、今西委員は恐らく反対の立場からいろいろ言われているんやと思うんですけども、具体的に内容をまとめて、それで教育長のほうに確認したいんですけども、三十何年に移転、開校しようとしているスケジュールというのが示されていますね。そういうものに影響があるのかどうか。スケジュール的に。

要は、その意見で阻害されることがあるのかどうか、その辺を確認しておきたいと思うんですけども。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） スケジュール感等のことについてのご質問というふうには私は捉えませんでしたので、私のほうから答弁申し上げたいと思いますけれども、説明会の中でも申し上げておりますけれども、このスケジュールについては光嶋の一存もしくは教育委員会の独断で決めたものではありません。いわゆる、総合教育会議を経て決定されたものなので、種々ご意見はあろうかと思っておりますけれども、変更しろというふうには迫られた方もいらっしやいましたが、できませんということをお願いしたところでございます。

したがって、先ほど今西委員のほうからもございましたが、説明会の中でございました意見については、これはきちっと整理をした上で町長まで報告し、また、総合教育会議等へ報告していきたいというふうに考えておりますので、その中でスケジュール感等についてのご意見、調整意見等が出ればそれは別ですけれども、そういったものがなければ基本的にはこれで進めていくのが事務としては妥当な考え方であろうというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 私もそのまま、スケジュールを示されているわけですから、そのまま進めていっていただきたいというふうに思います。

それと同時に、私も参加した印象からいいますとやっぱり様々な意見がいろいろ出てくるわけで、これはどこまでいってもそういう意見は出ると思うんです。先ほど、子育て支援センターとかいろんな機会を通じてということなんですけれども、私は一番は現在、学校へ通っている保護者、先ほど88名ですか、言われたですけれども、子どものいない人、子どもがおる人だけが対象じゃないんですけれども、子どものいない人がかなりこの中にも含まれているということで、やっぱりこれから通わせるという人、そういった保護者というのが一番大事なんです。

そういった意味では、現在のPTA、学校へ出かけていって何か会議体の中で説明会をやるとか、そういったやり方を参加者の数の問題も含めてもっと考えて、今後、丁寧に説明していくようなことを工夫しないと、同じこと、また同じ意見が出てくると思うんです。いつまでやっても。

全住民の学校OB、そういう人を対象とした説明会については、また別途、文化センターなんかの研修室でやったらええと思うんですけれども、それよりもまず現場、今の保育園、それからPTAというようなところを先に主眼を置いてやらないと、やる前から何かこんな意見が出てくるというのが予想されるような意見ばかり、私は初日にそう感じたので、できれば、今後、もっと機会を捉えてそういう説明会のあり方含めて考え

ていくべきやと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまご指摘いただきました件につきましては、まさに1つの中学校ということが前提で話を進めてきておるわけでございますけれども、宇治田原町の地域の学校として、こういった問題に関しては卒業生の方、卒業生じゃないけれども大人の方も含めて広範囲にわたったご意見をお聞きすることが最も適切であるというふうに考えております。

このことについては、当日の説明会の中でも申し上げたところでございますけれども、やはりそういうふうに申しますものの、最も重要な位置づけと申しますか考えなければならぬのは年齢が低い子どもさんを養育なさっている保護者の方々の意見がやはり最重点としてお聞きしなきゃいけないだろうというふうには思っております。

そういったことから、課長のほうからの答弁でも当日させていただいたことがあるんですが、子育て支援センターのサークルの集まりでありますとか保育所の保護者会あるいは小学校のPTAの何か懇談会、そういったときに学校等と連携をしながら時間を設けていただくことによって説明する機会を設けていきたいというふうに思っております。そうしたことの、おっしゃっていただいた丁寧な説明をすることによって、より理解を深めていただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ぜひそういう方向で進めていただきますよう要望しておきます。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 一昨年の3月に教育委員会のほうで教育的観点から一体が望ましいというふうに方向性を決められて、そこから約1年かけてまちづくりの観点から総合教育会議でも一体の方向でと決定されたのが今年の3月やと思います。

説明会において、教育行政を統括する総合教育会議のほうから、町長部局のほうから出席者がなかったということは、ちょっと僕は違和感を感じたんですけれども、そこはどうですか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 説明会等に関しましては、これは学校の事務と申しますか事業に関しては教育委員会が所管ということで、その辺は全く町長部局のほうはノータッチということではなしに、こういった事業でもまず担当部局ということがございました

ものですから、教育委員会のほうで所掌させていただいたというところでございます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 1点、ちょっとハード面の質問なんですけれども、説明会の資料と広報のほうの資料の中で住民体育館、総合文化センターと隣接して一体的な教育ゾーンとして位置づけて連携を密に図ることができるというふうに書いていただいているんですけども、今度、教育委員会は新庁舎のほうに行きますよね。それやったら離れてしまうので、できたら今の教育委員会も文化センターの中に置いておかはるほうが効率的にいいんじゃないかなと思うんですけども、その点、お考えはどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 今現在も教育委員会が文化センターにございますので、中学校等との距離感は非常に近いのでそういった面では学校に対する連絡調整、指導等はいりやすい環境にあるというふうには考えております。

一方で、行政事務といたしまして、町長部局と教育委員会が別々になってから50年近くになるんですか、もともとはこの役場の中にあっただんですけども、あの中央公民館ができた折にあちらのほうに移転をしたという経緯がございますので、別々の場所にあるということについての弊害もあるということで、今般の庁舎の新築に関してはそういった問題を解消しようということで、今、担当部局のほうではそういうプランニングをしてくれているところだというふうには考えております。我々としても、そういう事務調整に関してはそちらのほう非常にやりやすいなというふうには思っております。

一方で、学校との連携ということに関しましては、確かに、今ご指摘の部分もあるかと思っておりますけれども、住民体育館、また、総合文化センターと今も中学校の利用といったものが見られるわけでございまして、今後もそういったことが続けられると思っておりますし、それは必ずしも教育委員会の事務局がなくとも行っていけることだというふうに考えますので、その点については管理する人間の配置等で遺漏のないように努めていければどうかというふうにと考えてところでございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 何か、けれども教育ゾーンとして位置づけるんやったら何かしらの部署は文化センターに残したほうがいいんじゃないかなと、いざというときの対応という部分では動きはスムーズにいけるんじゃないかなと思ったりしますので、その辺、再考できるようであれば再考いただけたらなと思います。まだちょっと時間ありますので、ご検討のほうお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ないようですので、本件については終了したいと思います、私からも一言申し上げたいと思います。

説明会に私も1回目、2回目と参加をさせていただきました。昨日はちょっと所用で行けませんでしたけれども、先ほど来出ていますように、周知の仕方等も課題はあったと思うんですけれども、同じ方が3回説明に来られていました。議員以外の方で。それは、いろんな意見を聞くということにおいてはいいんでしょうが、同じ方が同じ意見を3回とも述べられている。はたまた、同じ方が3回出られている方で2回しゃべっておられる方もありましたし、また、中には文章の表現、また、答弁者の言葉尻を捉まえたような本来の本質じゃない部分での議論がされたり、どうも説明会ではなく意見発表会的な、そういう説明会というふうに感じられて、非常にそここのところはちょっと残念でした。恐らく、そういう方がしゃべられてなかなか言いたいと思っておられる方も時間的都合で発言できひんかったというふうなことも感じましたし、今後、説明会をされるならばもう少しそこの説明会のあり方も検討いただきたいなというふうに思います。

それと、先ほど教育部長のほうから答弁ありましたように、やはり一番気にされておられるのは6年先に統合されたときにそこにいてる子どもの親御さんたちだと思うんです。だから、小学校の低学年、そしてまた保育園、幼稚園の親御さんたちの意見はやっぱり十分に聞いていただいて、スケジュールありきだけではなく、そのあたりは十分丁寧な説明をする中で進めていっていただきたいというふうに思います。やはり親御さんも心配されるでしょうし、また、その小学校を卒業されたおじいさん、おばあさんもたくさんおられる中で、やはりそこらは先ほど来出ておりましたように十分に丁寧に説明していただきたいということをお願いしておきます。

それでは、学校教育課所管の質疑を終了したいと思います。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） それでは、社会教育課所管の第3四半期分事業執行状況についてご説明申し上げます。

2ページのほうごらんいただきたいと存じます。

1つ目は、生涯学習推進事業でございます。10月上旬に生涯学習情報誌のほうを発行いたしまして、皆様方に下半期の状況についての情報提供をさせていただきました。今後、ここに掲げておりますことぶき大学等の事業を実施する中で、より多くの皆様方

にご参加を賜っていただきたいというふうに考えております。次期以降等については、グリーンライフカレッジの開催予定といたしまして絵画教室等を予定しておるところでございます。

2番目の奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業についてでございます。これは、本来10月を目途に完成をさせて11月ぐらいにお披露目ということの予定をしておりましたけれども、完成が近づくにしたがいまして、地元のほうから種々修正といえますかご要望意見が出てまいりました。予算の範囲内で対応できるのであれば何とかできないかということでございましたので、我々といたしましてもお仕着せで完成させるのではなしに、地元の意見を最大限取り入れさせていただいて執行していきたいという考えがございますものですから、一定、施行時期については若干ずれることにはなりますけれどもよろしゅうございますかということで地元のほうとも調整をいたしまして、このような日程に変更していきたいというふうに考えております。これだけ日程が延びますことについては、主に植栽の関係で植栽適期というものがございますので、樹木はいつ植えてもいいというわけではございませんものですからそういった樹木の種類の選定ですとか植栽時期のことを含めましてこのようなスケジュールで、来年3月には一定完成させて利用開始をしていただけるというふうに考えておるところでございます。

3番目の放課後児童健全育成事業につきましては、これはここに書いておりますように随時受付を行っております。今のところは、今月、避難訓練、スポーツ交流大会等も終えたところでございますけれども、ご要望があったお子さん方についてはお預かりをして育成、学童事業をやっておるといところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 放課後児童健全育成事業ですが、今年度から土曜日、合同で保育をされているんですね。その状況、混乱がないのかどうかというのをお聞きしたいのですが。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 土曜日に関しましては、一定開けて実施はしておりますけれども、人数についてはやはり平日に比べますと若干少ないということがございます。

あと、学校行事等がある場合については、表現としてちょっとお叱りを受けるかもわかりませんが、空であけておくのも無駄なことになりますので、そういった行事ごとがあるときにはあらかじめ要望をお聞きしましてご希望があれば開所するという形

でやっております。今のところ特段のそういった問題があるという報告は受けておりません。以上でございます。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 2番の奥山田化石ふれあい広場の件なんですけれども、一応3月に施設利用開始ということなんですけれども、何かオープンイベント的なことで考えたりしてはるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） これに関しましては、地元のご期待をいただいている施設でございますので、地元区と相談をいたしながらご要望に沿う形でそういったものが、当然予算のこともございますので、余り著しく華美なことはなかなか難しいとは思いますが、その辺は調整をしてご要望にお応えする形でやるならやるということやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） グラウンドの周りに桜も咲いているので、できたらその桜が満開になったときに、桜祭りの奥山田版みたいな形で開催できたらいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 大変ご貴重な意見ありがとうございます。

我々といたしましては、一応、年度でくくりますと桜の時期が4月に入っちゃいますので、一定、竣工式等をやった中で、別途そういったことはまた相談させていただいて、こういうご意見もございましたのでということで投げかけはしてみたいというふうに思っております。そのようにご理解いただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） すみません、細かいことなんですけれども、生涯学習推進事業で、スマートフォン教室、初めてこれ見たんですけれども、具体的に内容等決まっていたら、今の段階でわかる範囲で。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 昨今、高齢者の方と言うと叱られるかもしれませんが、お年寄りの方もスマートフォンをお使いになられる機会が増えてきております。メーカーのほうも高齢者向けの扱いやすいスマートフォンを発売されたりしておると。ところが、なかなかその使い方をレクチャーしてもらおうにもそういう機会がないというよう

なことがございまして、これはうちのまちだけではなしに近隣の市町等でもそういった方々を対象によりスマートフォンを活用していただけたらということで、利用の操作の仕方、そういったこととか誤って変なところにたどっていかないようにすることの注意だとかというのをメーカーのほうでお願いすれば講師を派遣してやっていただけるようなので、そういう形で進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 16日、23日、これ平日水曜日やったと思うので、昼間にしはるのか夜にしはるのかこれから考えはると思うんですけども、例えば地元の高校生とか、もしこういうふうな講習会に、おじいちゃん、おばあちゃんに教えてあげるという機会があったら世代間の交流にもなるし、そういうことができることがあるならば、可能性の一つとして考えてくれはったらどうかなというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） また貴重なご意見ありがとうございます。

現在考えておりますのは、当面、利用される方本人ということで高齢者の方を対象にというふうに思っております。今後、そういう世代間のコミュニケーションを図れるようにというご意見等もございましたら、そういったこともまた今後考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第3四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

学校教育課所管の「寺子屋うじたわら学び塾」夏季事業の実施状況について説明を求めます。岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、お手元の資料、ホッチキスどめ2枚物になっております。よろしく願いいたします。

学び塾運営事業夏季事業についてのご報告でございます。

実施期間につきましては、夏季休業期間中、7月23日から8月23日に実施をいたしました。

参加状況でございますが、英語検定を目指してをはじめ12講座を開設させていただ

きまして、延べ開催回数は下記欄でございますが26回、延べ参加者数は一番右側の356名というふうになっております。なお、昨年度につきましては、開催回数が24回、延べ参加者数は364名でございました。

なお、うち1講座、下から2段目になりますが、ふるさとの川探検につきましては、猛暑が続きますと熱中症の危険が高いことから、安全面を考慮し中止とさせていただきますので、参加者数のほうがゼロとなっております。

本年度、3年目ということになりまして、既存事業のほうも各担当のほうで工夫をしながら展開をしているところでございますが、新規事業といたしましては、今回2つございまして、まず本町の学生も在籍をしております同志社女子大学まちづくり委員会の学生が企画立案をする英語講座を実施したところでございます。なお、引き続きつながりということで、10月、放課後まなび茶ろんのほうでも学生たちが来てくれてお世話になったところでございます。

また、一番下にボイストレーニングでビブラートというものがございまして、これは参加機会の少ない中学生、高校生を主体に実施したものでございまして、合唱曲1曲を仕上げ、最終日にはさざんかホールで保護者等に発表したものでございます。また、こういった若い子どもたちが本町の事業に対して目を向けてくれる機会になればというふうに考えております。

次に、3番目の漢字検定の結果でございますが、こちらは学び塾での漢字検定に挑戦に参加していただいた小中学生のほか、一般の住民の皆さんも受検をしていただいております。受検者39人に対しまして29の方が合格、講座の受講者は26人中22人が合格でございました。

次ページ以降につきましては、参加者の感想、それから参加の動機について記載をさせていただきます。多くの事業でよかったと感想を持っていただきましたけれども、中にはよくなかったと挙げている子どもさんもいます。この多くは、保護者に勧められて、本人からいたしますと行かされている感を持って来ていたような状況でございます。

ただ、最終形といたしましては、例えば漢字であったりそういう合格したというようなよい結果が出たり、また、褒められたりするとその嬉しさが出たり、あるいは頑張ろうとする前向きな気持ちが出てまいりまして、これが本来の学びの姿であるかというふうに思いますので、こういう体験ができるように後押しをしていけるようこれからも続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に移ります。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので質疑は終了いたします。

次に、いじめ調査結果について説明を求めます。岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） では、続きまして、いじめ調査結果につきましてのご報告となります。

A 4横版の資料1枚物になります。よろしく願いいたします。

こちらにつきましては、小・中学校におけます1学期のいじめ調査の結果でございます。

今回は、国のいじめ防止等のための基本的な方針が改定をされたため、調査方法が変更になっております。変更点といたしましては、まず1点目といたしまして、従来は第1、第2、第3段階といった分け方をしていたものでございますが、現在は、表の上の右の部分にございます重大事態、要指導、要支援、見守り、解消といった5つの項目に分けられて、定義は右下の部分に記載をしておりますけれども、そういった内容に変えてございます。

また、2点目といたしましては、解消にかかる相当期間というものが設けられまして、こちらのほうは少なくとも3カ月を目安とするということで規定をされました。

1学期の本町の状況につきましては、認知件数が一番左の欄でございます。全部で77人ございました。重大案件についてはございませんが、要指導件数ということでいじめに係る行為が止んでおらず、被害者の児童生徒がまだ心身の苦痛を感じているものは8件ございます。こちらにつきましては、教職員が組織的、継続的に指導を行い、経過観察をしているところでございます。

なお、要支援、見守りといいました、要支援につきましてはいじめの行為は止んでいるけれども、まだ被害児童生徒の心身の苦痛があるもの、また、見守り件数は行為も止んでおり苦痛も感じていませんけれども、先ほど申しました3カ月がたっていないものについては見守り件数のところに上がっております。こちらにつきましても、教職員のほうが支援をしているところでございます。

内容の内訳につきましては、77人が複数回答をしておりますので合計は120件ということになっております。

2学期の調査は11月に予定をしております、この調査で1学期に認知した件の追跡調査を行いますので、相当期間、いわゆる3カ月以上行為が止み、心身の苦痛を感じ

なければ2学期調査結果から解消件数のところに数字が上がるようになっております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。馬場委員。

○委員（馬場 哉） これ、小・中学校となっていますけれども、認識として押さえておきたいので教えてもらいたいですけれども、件数の内訳、小学校が何件、中学校が何件というのは大体わかりますか。

○委員長（谷口 整） 細矢課長補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 小・中学校の内訳につきましては、小学校が69件、中学校が8件というふうになっております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 要指導件数についても内訳、わかりますか。

○委員長（谷口 整） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 要指導件数につきましては、小学校が5人、男女別で言いますと女子が3名、男子が2名、中学校が3名、内訳男女で言いますと男子が1名、女子が2名となっております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） これ、いじめ調査のデータが前年度と方法が変更されたということで新たなデータというふうに捉えるんですけれども、ここまで要指導とか要支援とか見守りとかというように分類されて細かく調査されて、これ非常にいいことやと、一歩前進やと思うんですけれども、この結果から俗に言う不登校、これ1学期で学校始まったばかりなんでそうとは言えないと思うんですけれども、現在、不登校なんかにつながったということはあるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 不登校につきましては、重大事態の項目のところの語句の説明の②のところにございまして、重大事態の中にいじめにより当該学校に在籍する児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるものというふうになってございまして、現在、いじめがもとでの重大事態というのが起きていないということで、いじめから不登校になった生徒は、今、小・中学校とも0でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、お聞きしたのが、ここに書かれているようにそういう重大な、今現在、これ0ですね。だけれども、結局、いじめが原因で不登校につながっていくというのはどんどん発展していくわけです。ですので、やはり2学期、3学期になるにつれて、当然そういう事案が出てくる可能性があるということで、見守りという部分のところでやはり防いでおかないとどんどんエスカレートしていくというように思うんですけども、その辺の具体的に数字だけでなく指導とかあるいは経過観察みたいなことがあるんですけども、要は、具体的にどのような指導をしてどういうふうに解消していったというようなことが事例として、ノウハウとして蓄積されていかないと、毎回同じことが起こる、毎年同じことが起こるというようなふうに思うんですけども、その点どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 今ご指摘いただいたように、この調査の目的自体がいじめを未然に防止して、もしあった場合はきめ細かな指導ということで、調査の内容も改定されたところでございます。

アンケートだけして済ますというのではもちろんなくて、アンケートとリンクする形で、アンケートの後、小学校も中学校も教育相談、いわゆる担任の先生と児童・生徒が生活状況について話し合う場面を設定するようにしておりますし、いじめの調査結果にかかわっての校内のいじめ防止対策委員会というのも設けて、必ずそこでどの生徒がどうだということを、アンケート調査で1人ずつアンケートに書いて答えるという形になっていますので、1枚、1枚精査というかそれを見ながら教師側も取り組みを進めておりますし、そこで気づいた点があったら該当生徒に話を聞くという中で指導を蓄積しているところでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 過去、テレビ等、新聞等、報道なんかを見ていると、いじめによる自殺者というのが、そのときに、当初、学校とか何とかはいじめはなかったと、どこかの学校でも皆そういう発表をされて、最終的には時間がたてばいじめがあったと。回答はこういうアンケートの調査とか指導もしていますというような、大体型どおりの回答が出てくるというのが普通なんです。

やはり、我々一番こういう問題で心配するのは、潜在的にある部分、そこをやっぱり発見するのは教師しかないわけです。今、家へ帰ってもお父さん、お母さんが共働きでなかなか接する時間も短くて、接する時間がないというような状況の中では、学校の教

師しかその辺が発見できることが、機会としてはそれしかないんじゃないかと思うんで、そのあたりの教育委員会としての、やはりそういう発見できるような指導とか先生の何か研修会とか含めて、どのように考えておられるのか、今後、やっぱり2学期、3学期というような、どんどん進んでいくにしたがってこのデータというのが、内容が深刻化してくると思うんです。だから、そのあたりはどのようにお考えなんですか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ただいまのご質問でございますけれども、これは1学期という段階ですので、これがどうなっていくかというのは先ほど課長補佐のほうからご答弁申し上げたところでございます。

ただ、そういういじめもしくはいじめにつながるんじゃないかというような兆候、そういった傾向のある児童・生徒というのは、よくよく注意をしていかないと、一旦おさまってもまた違うところでやるかもしれないと、そういったことは多分に可能性としてはございますので、それは担任1人がとか把握しているということではなしに、やはり生指部門もございますので、そういったところで学校としてそういう情報共有しながら、ちょっと要注意という言い方は変な言い方なんですけれども、ちょっと気にかけていかなければいけない子どもとか、単に本当のからかいとかでもう大丈夫ということであればリリースして全然大丈夫だと思うんですけれども、やはりそういうことはおっしゃっていただきますように学校現場が一番よく把握できることだと思いますので、そういったことの情報の共有といったことについて、教育委員会が主導いたしまして、学校の中でのこと、それともう一つは、小学校から中学校に上がるケースもございますので、学校間でのそういった情報の伝達が途切れないように、そういった考え方で進めてまいっておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） この調査ですけれども、記名式ですか。本人、名前を書いて出さるんですか。

○委員長（谷口 整） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 記名式でプリントの項目に沿って答えるようになっております。低学年用は振り仮名がついていたりとか、小学校1年生については本人が読むだけではなくて担任が読み進めながら記入するようにしております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 当然、記名式でないと誰がどうかかわからない、それはそれで

いいと思うんですけれども、過去にそういういじめの場面を見たことがありますかといったような質問をされていたことがあったと思うんです。だから、この間、全国的なことと言えば、教師も知らなかった、保護者も知らなかった、友達の間では知っていたという事例もよく聞くことなので、本人がそうやというふうに申請すればそれはそれでいいのかもしれないけれども、なかなか記名式であれば本当のことを言っているかどうかも置いておいて、友達が見て、こんな場面見たことありませんかとか、そういう調査もあればよりはっきりするかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） アンケートの項目の中に、いじめられている人を見たことがありますか、ある、ないというふうに答える欄がございまして、あるに丸をつけた人は知っていることを書いてくださいというように書く質問も用意されております。

○委員長（谷口 整） ほかにないでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、全国学力・学習状況調査結果について説明を求めます。岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、全国学力・学習状況調査の結果につきましてご説明を申し上げます。

A4のホッチキス2枚ものとなっております。よろしく願いいたします。

まず、本年度につきましては4月17日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しております。国語と算数、それから数学につきまして、それぞれ主に知識に関する問題をA問題、活用に関する問題をB問題として出題されまして、小学校では国語のA、B、算数のA、B、中学校は国語のA、B数学のA、Bとなりまして、合計8つの大きな問題となります。

そこにも記載をしておりますが、8つの問題に対しましては全国平均を上回るものはなかったという結果でございました。

各小・中学校の課題とよさということで、以下記載をしているものにつきましては、各小・中学校が結果を分析いたしまして、課題等を整理し、学校だよりにおいて保護者また地域の皆さんにお知らせをしているものでございます。

2枚目、3ページにございますが、大きな2番目で町教育委員会として課題を解決して学力を向上する方策ということにつきまして、今回、ご説明をさせていただきます。

教育委員会といたしましても、学校報告分、そして私どもの指導主事の分析をまとめ

まして事務局において協議をし、教育委員会として課題を解決して学力を向上する方策として、以下4点を挙げてございます。

まず、1点目といたしましては、学力充実、教育支援教員の適正配置について再検討をする。また、若手教員の授業力の向上の手だてを図る。基礎基本の定着に各種授業を効果的に活用するなど、学校への支援に向けた取り組みを考えております。

2点目は、各力が課題とされる中で取り組みを進めております漢字のモジュール授業の充実、また、指導主事の指導助言、効果的な授業形態や指導方法についての取り組みなど、授業改善への取り組み支援を考えております。

3点目は、家庭での学習習慣の定着や基本的な学習スキルを身につけ、自分にふさわしい学習方法を見出すなど、保護者と連携して子どもたちが主体的、前向きに頑張れるような取り組みを図りたいと思います。

そして、4点目といたしましては、保幼小の接続教育の充実。現在、実施しておりますうじたわら学び塾や読書活動を通した言語活動の充実、そして、全教職員が児童・生徒の学力の課題を共通認識した上でPDCAサイクルで実践するなど、各機関と連携した取り組みを図りたいと考えております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） この学習状況調査を見させていただいて、例えば田原小学校のよさで、国語の話すこと・聞くこと、話す力等が身につけていたと。それから、宇治田原小学校のほうでは、逆に話す・聞く能力の話し合いの参加者の、何や捉える問題、課題という形で書かれている。それから、中学校にいけば、逆に国語の活用の話すこと・聞くことに少し弱さが見られますと。

小学校のときは、何か身につけていたというてなっていて、中学校で弱さが見られるというふうに課題になっているんやけれども、このあたりは何が原因でそうなるんでしょう。何が原因というたらおかしいけれども。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） このテスト自体が毎年同じ学年をずっと追いかけているものではなく、年度、年度で対象者が変わってきますので、もちろんその年代にいる子どもたちの特徴といいますか、そういったものも結果には出てまいるというふうに考えております。

なので、端的に去年と比較した場合にとか今年を比較した場合にというふうについて

も比較対象が違うので、ただ、それはいろいろご意見はあろうかと思うんですけれども、やはりかねてよりお叱りを受ける学校の指導の仕方の問題があるんじゃないかというご意見もございますし、一方で、生徒自体の能力といいますかそういった問題もございませうし、様々な状況によって変わってくるので、ただ、傾向として学校にそういう弱いところがあるというのであれば、そういう弱い部分を克服できるようなそういう教育指導に心がけなければならないということは教育委員会として思っていますので、そういった時点で必要があればまた何らかの対策、教育だけでは答え出せませんが予算的なことが必要であるならば財政当局とも相談をして理解をしていただいた上でそういうことも考えていかなければならないというふうに考えるところです。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） これは小学校と中学校、全学年、全生徒が対象じゃないということで、今言われたとおりなんです。

ただ、この結果というのは傾向を見るのに毎年、毎年どういう傾向にあるかという部分では、やっぱり一般的な傾向やと思うんです。そういう意味では。部長おっしゃったように。

それが、私は、その後に教育委員会として課題を解決して学力、この方策のところに出ているんですけれども、以前にもちょっと指摘させていただいたんですが、若手教員の授業力を向上し、ということが2つ目にあります。確かに、前、委員会やったか一般質問か忘れちゃったけれども、ベテランの大量に採用した先生が定年退職で、今現在、さま変わりして若手の先生が増えていると、これは教員の全国的な傾向、これはどこでもそうなんですけれども、ただ、教師になりたくて結局勉強して教員免許とって、それで給料もろてるわけですわね。その人間をプロになってからまた教育せなあかんと。これはとんでもない話で、私は教育長の仕事は、逆にいい先生を引っ張ってくるのが教育長の仕事やと思っているんです。ずっと。

自分で宛行扶持で、言うたら、山城教育部局というんですか、よく知らないですけども、そっち側から宛行扶持で与えられた教員を、現場でこんなやから町の金を使って、また再教育せなあかんというようなことになれば、これ本末転倒やと思うんです。

その辺、人事については教育長はどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 教育長の役割としてすばらしい教職員の確保というのは、ご指摘

のとおりだと思います。教育は人なりということで、人を確保していくというのは大切であろうと思います。

ただ、もう一つこの部分でご理解いただきたいのは、国の施策の中でも教育長も学び続ける教育長でなければならないという言葉がございます。そういう指摘がございます。教職員は、子どもたちに指導するという、同じように教職員も常に、ベテランであろうと若手であろうと学び続けなければならないというふうに思っています。

若手教員の場合は、さらに自分が教師になったところで先輩の教職員であったり、それからいろんな方々の実践、すばらしい取り組みを見ながら学び続ける教師であってほしいと考えています。だから、力がないからだけではなくて、やはり学び続ける姿勢こそが子どもたちの心を育てていこうというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 私、今言われた学び続けるという意味がよくわからないんですけども、一生懸命学び続けたあるいは努力した結果こうでした、我々、試験のテストでも一生懸命受験勉強を例えばしたと、仮に、何もせんでも合格したと、あるいは一生懸命努力したけれども落ちましたと、いろんなことあると思うんです。

私は、教育長のお仕事というのは、今言いましたように、教員をとってくると、配置してもらおう。そのためには、やはりいろんな情報、要求した教員がなかなか来てもらえるかどうかというのは別なんですけれども、やっぱりそれに努力すると。結果、こうなったというようなことがやはりもっと父兄、住民にわかるような、何か行動。毎回、そうなんですけれども、例えばこういうような全国の学力テストなんかのことで見ていると何教科のうちの何分の何、何分の何というのがだんだん0になっているというようなことに結果つなげると、なかなか教育長が努力している、あるいは教員が学び続けるというようなお題目というんですか、そういうようなことを何ぼ唱えても現場はそうになってないんじゃないかと。それしか、周りから見えてこないです。結果として。

そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 教育長。

○教育長（増田千秋） 1つ目は、個々の学年、学年ごとの評価、点数ということで、調査の結果ということになりますので、個々の対象がまず違うということ。それから、本町の場合は人数的に数が少ないということで、一人一人の点数の重みというのがあります。それが、やっぱりそれによってかなり大きく左右される場所があるということで、

教育委員会としては、点数についてはやっぱり一つの指標でございますので、特に全ての子どもたちにとっていえば、学力は希望進路の実現に向けての重要なものでありますので、それぞれの課題を明確にしつつ、教育委員会として配慮、今回の場合でしたら、先ほど方策としてお示ししているように若手教員の授業力の向上であったり、それから具体的に今配置しています教職員、とりわけ町学力充実教員、教育支援教員なんかとか、それぞれの役割とか含めて、あと、教育委員会が果たすべき役割、それから、あと、保幼小の接続なんかも含めて、しっかりそういう学校は学校で直接担っている教職員は頑張ってもらおうと。同時に、教育委員会がその果たすべき役割をしっかり果たさなあかんと思っていまして、そういう意味で言うたら、保幼小の接続なんかも、今回新たに学習面を単に小学校、中学校だけじゃなくて保育所、幼稚園段階からしっかり引き継いでいく、つないでいくということでの幼児期におけるアプローチカリキュラムであったり、小学校期におけるスタートカリキュラムであったり、そういう学習の接続であったり、また、教育の原点はやっぱり家庭教育やと思っておりますので、その中での積極的にご家庭のほうにもご支援を教育委員会としても働きかけをして、そういう中で総合的に学力についてもしっかりつけてもらいたいというふうに考えています。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今、カリキュラムやいろいろな一貫で進めていこうとして、そういう方向で今やられているわけですがけれども、そういうようなツールはあっても実際に指導する教員の質が、これから授業力を向上し、児童・生徒にとってわかりやすい授業を行うためにというような、こういうようなことをあえて書かないかんというような現状があるというのが私は一番の問題やと思うんです。

以前話した、中学校で先生に質問したらそんなことは塾で聞けみたいなことをこの委員会で言うたことあるんですけれども、そんなレベルのことやなくて、当然、教師もプロですから、自分の学習の能力というんですか、授業の能力を高めていくのは、当然自己研鑽としてやっていかなあかん、これは当たり前のことやと思うんです。だから、それをあえてこういうふうに充実をさせなあかん。だから、私は教師の獲得というのがもっとそれ以前に出発点としてあるんじゃないかというふうにずっと思っているんです。その辺は何回言っても結論の出ない話やと思っておりますので、このあたりにしておきたいと思っておりますけれども、ぜひそういった面でのお仕事に重点を置いてやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 各機関、教育委員会、学校とが連携した学力の向上の部分で、私、この寺子屋学び塾は評価させてもらっているんですけども、もう少し学び塾の中で、例えば学校で課題が出てきたことに対して勉強する講座とか時間を寺子屋学び塾で増やしていったらどうかというふうにずっと以前から思っているんですけども、そこをちょっと、この事業に対しては大変いいことやと思うんですけども、ちょっと僕自身がすんとしていないので、そういう学び塾の中で勉強の機会を増やすということに関してのお考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 先ほども、3年目に入りまして、今後工夫とかが必要になってくるかというようなお話をさせていただいたかと思います。

夏休み等につきましては、夏休みの宿題を持ってきてもらってそういう時間があるんですけども、基本的にはそういうときに自分のわからなかったところ、課題についても持ってきて、その段階で先生等に教えてもらうというようなことも進めてはおります。

ただ、それを大きく挙げているわけではございませんが、今後、そのような方向性も踏まえて検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はないでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） 学び続ける教師と、これは私も必要なことだと思いますし、原田委員からありました自身の教育力を高めるのは当然やという話ありましたけれども、それもそのとおりだというふうに思っております。

ただ、そのためには教育委員会としてやるべきことが私はあると思うんです。

2の教育委員会として、課題を解決して学力を向上する方策として、（1）の1つ目、学校への支援による学力の向上、支援が必要な児童・生徒の学力の向上のために、町学力充実教員、教育支援教員の適正な配置について再検討するということですが、これは、増員をするという意味で書いてはるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 基本的にはそのような方向性ということで考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 現場の先生方は本当に人が足りないというのは常におっしゃることですので、そういう町独自の教員を配置していくというのは非常に大事なことやと思いますので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。

それと、私、先生方が本当に勉強しようと思えば時間的に相当無理があると思うんで

す。この間、働き方改革というふうに言われておりました、学校現場の先生方に対して京都府の教育委員会も教員の働き方改革ということもおっしゃっています。

やはり、十分に授業の研究ができるような時間をとってあげることが非常に重要なというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 確かに、先生方につきましては日常は子どもたちへの授業ということでなかなか自身が学ぶ時間というものは少ないかというふうに思います。今も、現在、子どもたちの一定授業が終わってから、放課後以降、先生方の集まりが多数ございまして、その時折に課題があることに対して集中的に勉強会や各自の学びというものを進めていただいています。また、夏期休業期間中につきましても、毎日何らかの研修あるいは課題に対しての対応ということで非常に頑張っている姿がございまして。

確かに、働き方改革という中でもございますけれども、各自時間の中、いっぱいいっぱいの中での学ぼうとしていただいている先生方のお姿というものは、十分教育委員会、事務局といたしましては見せていただいておりますし、そのことに対しては評価しておりますので、また、こちらから支援できることがあればということを考えておりますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 時間いっぱいの中で学ぼうとされていることについては評価をするということですが、私は教育委員会の役割というのは、そこをやっぱり具体的にどうしていくのかと、先生方が学ぶ時間をどう保障するのかということを具体的に考えていかないといけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 日常の勤務時間帯の中ですと、やはりその先生の必要な時間を設けようとするのと代替のどなたかを持ってこないとおきが出てしまうということ、無理が生じるということになりますので、そういう観点からいいますと、先におっしゃったように町単独の加配なり何なりという話になろうかというふうに思うんですが、今のところ、なかなかそういった面での加配を確保できるという状況もございませんし、また、働き方改革の中で学校も一生懸命そういう時間の創設と早く帰宅するといったことの板挟みの中で苦勞してくれておりますので、現場と、校長等と十分協議をしながら、先ほどの答弁でも岩井課長申し上げましたけれども、可能な限り支援していくという状

況の中で現場の声を聞きながらということで、現状ではそれより一步進んだことがなかなか妙案としてここで申し上げることがちょっと難しいということでございますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○委員長（谷口 整） ほかにないようですので、本件については私からもちょっと一言申し上げておきたいと思います。

先ほど来、原田委員のほうから学校の先生の質の問題等出ておりましたけれども、私も思いますに、学校の緊張感がない、これはずっと申し上げておりますけれども、と申しますのは、2年連続で全国平均を下回っているという状況の中で、学校だより、先般出されましたけれども、あれを見させてもらって一言も平均を下回ったという記述がありませんでした。それも3校そろって。これは、3校そろって同じような書き方をされているんだと思いますし、課題とかよかった点とかいろいろ書いてもらっておりますけれども、あれ見ても何のことを書いてあるんや全くわかりません。というのは、設問がないから、そのことだけ書いてあるんで、全くあれで一般の人が理解しようと思っただけで何のことやわかりませんわね。

そんな中で、やっぱりそのところ、2年も続けて全国平均を下回っておる、その1年前は全国平均を1つしか上回ってなかった、そんな状況の中で、これ2年前の小学校5年生が来年は中学校3年生になるわけです。これ、対象はそれぞれ毎年違うということですが、3年前の小学校6年生が中学校3年生に、また来年、学力テストの対象になると。恐らく、このままでいけばうまくいっても1つしか上回ってない、下手すればこの学年もまた全国平均を下回るといふような結果にもなりかねん中で、先ほどから言いますように学校側の緊張感がないというふうに私は思います。

それと、小中一貫の説明会でも、私は1回目、2回目しか、先ほど申しましたように出ていませんでしたが、そのときにもなぜ先生来てないねんと。小中一貫、小学校、中学校、連携して推進していこうと言うている中で先生来てへんのおかしいやないかという意見も出てました。それを受けてかどうか知りませんが、昨日は先生も多少来られたようですけれども、確かに働き方改革の問題等で日曜日の晩、また、平日の夜間、先生が出ていただくというのはそれなりの負担があるのかもしれませんが、やっぱりいろんな意見を聞いてもらって、町民が、住民が今何を考えているんだという意見を聞いてもらって、それをまた教育に生かしていく、そのことは私は大事なことやと思うんですけれども、それすら見受けられなかった。先ほど言いましたように学校だよりもそんな状況、まさにほんま緊張感がないと。これ、またぞろ下手すれば来年も同じよう

な結果になって全国平均を下回りしただけで終わるような気がしますので、本当にそここのところは本腰を入れて、町のほう、特に教育委員会は、先ほども出ていましたように学力向上に増員も含めて考えるということまで言ってもらっておりますので、やっぱりこれは結果が全てやと思うんです。たかが学力テストとはいえ、やはり学力テスト、されど学力テストなんで、結果を出すことが大事やと思いますので、その辺については十分に学校現場にも指導もしていただき、来年、同じような結果に終わることのないようにだけのご留意をいただきたいということだけあえて申し上げておきます。

以上でただいま出席の所管課に係る事項を終了したいと思います。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 当局から何かないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 事務局からありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 特にないようですので、日程第3、その他については終了いたします。

本日は、平成30年度第3四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでです。

本年度も第3四半期に入っておりますので、各事業の執行に当たっては早期の完了に向け努力をしていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますので、委員各位また町当局におかれましても今後ひとつよろしく願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を終了いたします。

大変ご苦労さまでした。

ちょっと、そこで一言、ご挨拶を申し上げます。

ここで、今期11月15日まで緊急案件がなければ、前期の委員会、2年で文教厚生常任委員会のこの顔ぶれが変わることになるというふうに思います。

委員各位におかれましては、平成28年11月に宇治田原町議会議員として就任をさせてもらって以来、不慣れな委員長のもと、山内副委員長の補佐のもとご協力をいただきまして、この2年間、一時保育の部屋の建設だとか、また、田原小の学童の改築、ま

た、小中一貫教育のあり方等において住民の皆さんの多岐多様なニーズの負託に応えるべく、議会活動の資質の向上と住民福祉の向上、また、本町の発展のために各委員にはご尽力いただきましたことを心から感謝を申し上げます。おかげさまで無事常任委員長  
の末席を汚すことができました。あわせて厚く御礼を申し上げます。

また、町当局におかれましては、委員会における詳細な説明、資料の作成等、委員会運営にご協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

委員会条例により委員の任期は2年とされておりますけれども、このメンバー、先ほど申しましたように今回で最後になります。また引き続き委員会に残られる方もおられますでしょうし、また新たな立場でご活躍をいただく委員もおられると思います。それぞれの立場での議会活動にご尽力をいただきますことをお願い申し上げます。

結びに当たりまして、宇治田原町議会並びに宇治田原町のさらなる充実と発展、また、本日まで出席をいただいております皆さん方のご活躍とご健勝、ご多幸を祈念申し上げます、意を尽くしませんけれども2年間のお礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。

閉 会 午後0時09分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長            谷    口            整